医療機関各位

徳島市子ども健康課長

産婦健康診査の償還払い制度について(依頼)

徳島市では、里帰り出産等のため、徳島県外の医療機関で産婦健康診査を受診された方を対象に、健診費用の償還払いを実施しております。

つきましては、この依頼状を持参し、貴院で産婦健康診査を受診される方には、裏面「各種 受診票使用時期について」を参照のうえ健康診査をお願いいたします。

記入については、本人が持参した産婦健康診査受診票の受診年月日から担当医師氏名までとなります。産婦健康診査受診票は請求書欄がありますが、金額と医療機関コードは空白でお願いします。

また、健康診査に要した費用は本人から徴収し、受診日毎に領収書を発行してください。領収書は健康診査に要した費用が分かるようにご記入いただきますようお願いいたします。

なお、保険診療した場合の自己負担や文書料は払い戻しの対象外となります。

以上

徳島市 子ども未来部 子ども健康課 〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地 電話(088)656-0532